

訪問薬剤管理指導に関するご案内

在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただくことができます。短期のご利用も可能です。ご希望される場合お申し出てください。（医師の了解と指示が必要です）

介護保険の方



同一建物居住者以外

518単位/回

居宅療養管理指導および 介護予防居宅療養管理指導



同一建物居住者

379単位/回 (2-9人)

342単位/回 (10人以上)

※麻薬薬剤管理の必要な方は 100 単位／回が加算されます。

1単位=10円 10単位=10円（1割負担）30円（3割負担）自己負担率や厚生労働省が定める地域により金額が異なることがあります。



みかん薬局 東京都知事指定介護保険事業所 第 143052586 号

医療保険の方



同一建物居住者以外

650点/回

同一建物居住者

在宅患者訪問薬剤管理指導



320点/回 (2-9人)

290点/回 (10人以上)

※在宅患者オンライン薬剤管理指導料：59 点

1点=10円 10点=10円（1割負担）30円（3割負担）自己負担率により金額が変わります。